

☑ 知っておかなきゃ!
.....
研究公正のキホン
.....

テーマ

【対策編】

“オーサーシップについて”

9

著者を誰とするかは 研究開始時に!!

point

- ・合意事項を記録しよう!
- ・学生の貢献を過小評価しない

事例*

改ざんが認定された論文で、当該論文に掲載されたグラフの実験を担当した研究者が著者として記載されていなかったことから、不適切なオーサーシップが認定されたケースです。この事例では、実験を担当した研究者については、著者としての貢献が認められ、著者として加える必要がありました。しかし、筆頭著者である教授がオーサーシップについて間違った認識のもと、当該の研究者について、あくまで研究補助者であり論文の作成に貢献していないとの判断から著者に加えなかったことが、不適切なオーサーシップ（ゴースト・オーサーシップ）として問題になりました。この事例からは、学協会のオーサーシップのガイドラインなども参照しながら、だれを著者とするかについて研究開始時から議論を行い、検討しておくことの必要性がわかります。

*岩手医科大学教授による研究活動上の不正行為（改ざん等）の認定について、文部科学省「文部科学省の予算の配分又は措置により行われる研究活動において不正行為が認定された事案（一覧）」に掲載の事案より

https://www.mext.go.jp/a_menu/jin_zai/fusei/1360847_00033.html
(参照 2024-9-1)

詳しくはウラ面へ→

RISTEX
社会技術研究開発センター

本リーフレットは、JST-RISTEX 科学技術イノベーション政策のための科学研究開発プログラム（第3期：令和3～6年度）『研究分野の多様性を踏まえた研究公正規範の明確化と共有』JPMJRX21B5の支援のもと制作しました。

著者を誰とするかは研究開始時に！

【対策編】“オーサーシップについて”

2013年に開催された第3回研究公正国際会議で採択された「モントリオール宣言*」では、研究を開始する時点で、成果発表時の共著者や謝辞の基準について合意すること、研究開始後も必要に応じて適宜、見直すことを求めています。

ここでは、そのための具体的な取り組みとして、米国ノースカロライナ大学の「The Authorship Project」が作成した「著者資格合意書 (Authorship Agreement)」を紹介します。

出典

* MONTREAL STATEMENT ON RESEARCH INTEGRITY IN CROSS-BOUNDARY RESEARCH COLLABORATIONS,
<https://www.wcrif.org/downloads/main-website/montreal-statement/125-iapg-translations-montreal-statement> (参照 2024-9-1)

著者資格合意書 (Authorship Agreement*)

この合意書を活用することで、誰が著者たりうるのかや、著者の順番などを、各研究者の貢献度に応じて適切に決定することができます。研究プロジェクトの早い段階から、この合意書等を使って共同研究者間で合意を明確にするとともに、研究の進捗に応じて継続的に見直すことでオーサーシップ (著者資格) の問題の発生が防止できます。学生や研究補助者等も共同研究者とみなすべき場合もあります。以下に8つの記載項目の概要をまとめます。

セクション
1

1 学生が主導するプロジェクトか？

例えば学位論文に関連する研究など、学生が筆頭著者になることが期待される研究かどうかを確認する。

セクション
2

2 プロジェクトの背景と論文の投稿先について

論文のタイトルや研究の目的、論文の投稿先の候補と確認すべき投稿規定、およびその出版時期や期限を記す。

セクション
3

3 著者と役割

著者予定者 (著者順、責任著者) とその役割を記す。

セクション
4

4 謝辞に掲載すべき研究に参与した者

投稿する学術誌の著者規定にも照らし合わせながら、謝辞に掲載すべき者を確認する。また、掲載にあたっての同意をとったかも確認しておく。

セクション
5

5 応答がない共著者への対応

当初はプロジェクトに参加していた研究者が途中から応答しなくなったなどの事態に備えるために、研究成果の発表について応答がない場合に共著者となることを辞退する期間を設定する。

セクション
6

6 合意内容の変更について

合意書の内容を見直す時期 (例えば、データ収集の中間時点、草稿執筆時点、初回投稿時点など) と、著者の変更の決定方法 (例えば、他の著者との協議、筆頭著者が決定など) を記入する。

セクション
7

7 その他、チームで議論した内容

セクション
8

8 合意書作成者の署名と連絡先

連絡先については、卒業や所属機関を離れた後も連絡がとれるように必ず2つ以上記入する。

出典

* Rasmussen, L. M., Holladay-Sandidge, H. D., Demeter, E., Banks, G. C. and McBride, A. (2023) "Authorship agreement", The authorship project. <https://doi.org/doi:10.55370/nc.921>

実際の著者資格合意書 (Authorship Agreement) や、The Authorship Project による解説動画へのリンクをプロジェクトページに掲載しています ▶



プロジェクト紹介

科学技術イノベーション政策のための
 科学研究開発プログラム (第3期: 令和3~6年度)

研究分野の多様性を踏まえた
 研究公正規範の明確化と共有

近年問題となることの増えてきた二重投稿や不適切なオーサーシップ等について、問題への認識は分野を超えて共通しています。しかし具体的にどのような行為を二重投稿や不適切なオーサーシップとみなすかについては、研究分野によって考え方や対応が異なることがあります。本プロジェクトでは、研究分野の多様性を踏まえて、研究公正規範の明確化と共有を図る仕組みづくりを目指しています。

